

日光山輪王寺伝来胴着三領並びに

それらの修理及び復元模造について 下

神 谷 榮 子

三 金入縹珍胴着の修理

この胴着の表裂として用いられている平金糸入り縹珍裂は、地組織の経糸がこげ茶色で、鉄媒染であったために著しい朽損状態（挿図7—美術研究三三四号七頁—）を齎して今日に伝えられた。しかし裏裂の紅平絹が多少の褪色を除いては完全に近いといった良好な状態であることが確認されたので、図版10 a・b、及び美術研究三三四号図版Vに見られるような状態にまで修理の手を加え、形状を整えることが出来た。その為に用いた糸は、美術研究三三四号図版Vに見られる、縦方向に殆ど等間隔の大針目で、浮いている緯糸を押さえ留めてある糸がそれで、色は白、極めて細いZ撚の絹糸である。この胴着は、袷仕立てであったから修復に際して中入綿の取扱いの手間がなく、更に、裏裂が褪色はあるものの裂地の欠損や朽損は殆どない良好な状態であったため、朽損の著しい表裂の形状を、この裏裂の形を基準に、それに合わせ整える方法が採られたため、当初の形状を見当づけることが出来たのである。これが仮に綿入仕立てのものであったならば、使用度、仕立方、保存法等で、中に入れてある綿の形状は伸縮や片寄り方、薄れ方等、実にさまざま

まで、形状を整えるだけの修復であっても手のかかる場合が多いから、この胴着のように表裂が緯糸だけの總状になっているものには、中に綿が入っていない仕立てであったことは幸いであった。また、この胴着が單衣仕立てであったとしたら、経糸が朽損して殆どが失われているか、残っていても触れ、ば粉塵と化してしまう性のない状態になっているのであるから、この胴着は、いわば緯糸の總状の物の一塊になっている。それを以ってして、当初の形状を知ろうとは至難のわざであろう。真に裏裂がよい状態の袷仕立てであったことは、この胴着にとつて、せめてもの幸いであったと言えるであろう。

修理成つての重量は三九〇グラム。なお、本稿「上」（美術研究三三四号）所載の、この(3)金入縹珍胴着の法量・実測図はすべて修理後のものである。

四 白麻地波文様胴着と三つ葉葵文様藍型染胴着

二領の復元模造

- (1) 白麻地波文様胴着の復元模造

用布等準備

原品は苧績^おみした苧麻糸で織った上布であるが、この復元模造品は、近年その種

の裂地は、糸作りの技術者が減少し、上質のものは入手困難でもあり、価格も極めて高価であるところから、復元模造品にはラミーと称される輸入苧麻の紡績糸を用いた裂地を使用した。従って、苧麻製品ではあるが、風合も、使用に耐えうる度合も、上布とは格段に品質の落ちるものを使用したことになる。しかし、復元模造の試作といった意味合いからは、それでよいのではないかという観点で意見が一致し、実行に移ったのであった。

その通称ラミーの白生地、布幅三六センチのものを、日光山輪王寺、共立女子大、松原中形藍染工房の三ヶ所分作成のために、一枚分に約七メートル必要な計算から、七メートルの三倍、即ち二一メートルに試験染用分を加えて準備した。

それと別襟用に、原品の襟に色目や文様の雰囲気が近似したものを採って準備した。その緞子は、一枚の胴着に幅二六センチのものが約五五センチ必要であるので、その三倍の量が用意された。その他、白平絹と茶色金糸入組紐を準備する。

染

原品の波文様は、文様が胴着の縫目を渡ってつけられている絵羽仕立てであり、絵羽の友禅の場合と同様に、先ず裂地を裁断して仮仕立てをし、フリーハンドの下絵付けがなされたことが観察される。糊置もフリーハンドの両面糊置でなされていることは前述（本稿「上」、美術研究三三四号三頁のこの原品の「染色」の項参照）の通りであるが、今回この復元模造に当っては、松原中形藍染工房では、四兄弟の手で、この絵羽模様の型紙を作成して、型紙使用の両面糊置をし、藍に浸染して染色した。

仕立て

共立女子大学家政学部被服研究室で、栗原弘子教授、河村まち子助教指導のもとに仕立てられた日光山輪王寺に納められる復元模造と共立女子大学服飾資料館用の復元模造の二領も、松原中形藍染工房分の松原八光氏のともし子夫人の手で仕立てられた復元模造一領も、原品の仕立てに殆どの箇所を忠実にを行った。具体的に述

a 正面全図

b 正面下前を見せる

c 背面全図

挿図10 復元模造白麻地波文様胴着

日光山輪王寺蔵

べるならば、仕立てがうぶ（その胴着の当初の仕立てで、後に仕立てかえや大がかりな補修の手が加わっていない。）であるので、当初の仕立てとしての観察を行い、その方法に従った。実物観察上での法量が、左右相称の箇所において、多少違いがある場合は、その差異に特別な理由があると思われないときは、仕立てた時の誤差や、後の裂地の縮み等と考えて、適当と思われる方の寸法を採って仕立てた。ただ、原品は布幅が三七センチ前後あるが、この

模造に使用したラミーは布幅が三六センチで、一センチ実物の用布より狭い。そのため、今回のこの(1)白麻地波文様胴着の復元模造品は、布幅を両耳の縫代限度の線まで使用しているような次第で、身幅、背幅、袖幅等の位置では、縫代が極めて少なくなっている。^{註7} 襟首どめの釦(本稿「上」、美術研究三三四号図版1、挿図1C、挿図3、四頁上段の襟及び襟附の項照合)は、類似したものを用了。つけ紐は、原品では本体の地質より質の劣る上布が用いてある(本稿「上」、美術研究三三四号四頁上段の、紐・紐附)が、復元模造には白の綿^{めん}モスリン^{註8}を用了。

主要箇所のは量は、後丈(背丈)九〇センチ、前丈(この場合は、襟首回りの肩山位置から前身頃の裾まで垂直に測った長さ)九〇・五センチ、衿六七・五センチ、袖幅三一センチ、袖丈二九センチで、重量は二四〇グラム。

(2) 三つ葉葵文様藍型染胴着の復元模造

裂地、中入綿等準備

原品は表裂と裏裂は同種の廣幅物の平絹が準備され、表裂用には藍の小紋染が、裏裂用には藍無地染が行われたよう観察された(本稿「上」、美術研究三三四号五頁「染色」の項並びに同七頁上段「裂幅・地合・地質」の項参照)が、復元模造では表裂と裏裂は別のものを準備した。表裂には幅四二センチの羽二重を一枚分約七メートル必要な計算から、(1)の胴着と同様三枚作成するのでその三倍、即ち二二メートルと、附紐用のを二メートル(紐は一枚分が一六センチ幅のを約九〇センチ必要とするので、三枚作成に当ってはその倍は入用)の、計二三メートルに試験染用分を加えて準備した。

裏裂の藍の無地染用に、九〇センチ幅の羽二重を、一枚につき三六〇センチで、計一一メートル準備した。

襟裂は一枚の胴着に、幅二七センチのものが約五八センチ必要であるので、その三倍の大きさの金欄を準備した。

中入綿は、胴着一枚につき、吹留真綿一五〇グラムのもが二枚と、袋真綿二五センチ×一五センチの大きさのもの二〇枚必要であるため、その三倍が準備された。その他に紫地金糸入組紐を三枚分用意した。

染

型紙は、片倉家伝来小紋胴服の復元模造の時と同様(美術研究三三二号拙稿二五頁参照)稲垣型彫店に依頼した。

松原中形藍染工房での藍染は、原品の防染糊は表側の片面糊置であったから、この復元模造も片面糊置の型付をし、糊が乾い

a 正面全図

b 背面全面

c 背面部分

挿図11 復元模造三つ葉葵文様藍型染胴着

日光山輪王寺蔵

た後に、藍に浸染し、その後は、水洗、乾燥、仕上げと藍染一般の方法がとられた。裏裂は原品は表裂と同質の裂地を藍の無地染にしたものであったが、この復元模造では前述したように別の裂地のものを藍に浸けて無地に染めた。

仕立て

(1)白麻地波文様胴着の復元模造と同様にして三領作られた内わけは、日光山輪王寺に納められるものと、共立女子大のものと共立女子大政学部被服研究室で、松原中形藍染工房のものは松原とも子夫人の手で仕立てられた。三領とも原品の仕立てに殆どの個所を忠実に従って。

具体的述べる、(1)白麻地波文様胴着の復元模造時の要領同様に、出来上り寸法は、左右相称の個所で原品の寸法が左右異なる場合は、その差について検討し、特別の理由が考えられない場合は、それを仕立てた時点の誤差や裂地の自然の縮みや伸びと考えて、寸法の多い方に統一した。

裾襖は、原品の裾襖の出方が不自然であるので、これは仕立てた当初は出ていな

かったものが、裏裂や中入綿の垂れな
どが原因で出てきたものと判断し、復

挿図12 重文 伝上杉謙信所用白平絹綿入鍔下着

挿図13 重文 伝上杉景勝所用型染麻鍔下着

元模造品は表裂と裏裂が突き合わせに仕立てられる毛抜合わせにした。更に復元模造品には、今後の垂れを防ぐ意味で、原品には施されていない背綴じと裾綴じを施した。

主要個所の法量は、後丈(背丈)九一センチ、前丈(この場合も(1)白麻地波文様胴着と同様、襟首回りの肩山位置から前身頃の裾まで垂直に測った長さ)九一センチ、拵六五・五センチ、袖幅三四・五センチ、袖丈三六センチで、綿入れ仕立、重量は六五〇グラム。

五 結 び

以上、日光山輪王寺に徳川家康の二十一回忌に当る寛永十三年四月十七日の、「日光山東照社二十一回神忌」に演じられた舞樂装束と共に伝来した三領の胴着、即ち舞樂装束とは何等関連のない衣料三領について調査の結果を詳述し、更に、それらの修理や復元模造の経緯を述べて、それらの工程中得到た発見知見をまとめて詳述した。

これを要するに、「これら三領の胴着は、寛永十三年四月十七日に演じられた舞樂の装束とは無縁ではない」結論を得たのである。

少くともこれら三領の胴着は、寛永十三年に演じられた舞樂装束とは同時代のものである。

胴着と称されて伝来してきたこれら三領は、室町・桃山・江戸初頭の遺品資料中、鍔下着として伝来している衣類に、形態・地質・仕立て方等全く同

挿図14 重文 伝上杉景勝所用紅縮緬綿入鍔下着

挿図12~14 山形県 上杉神社蔵

系^{註9}であり(挿図12~18参照)、その名称は、寛永も十三年頃になると戦争とは無縁の平和な時代になってくるため、本来の鎧の下に着込む機能が人々の念頭から薄れて来て、遂には本来の目的も名称もなくなって、鎧下着の形態、機能を持つものでありながら、胴着と称されていたのであろうと推測される。

挿図15 伝徳川頼宣所用麻葵紋入小紋染鎧下着

これら胴着三領の、形態や仕立て方、裂地の織や染色、文様等は、何れの立場からも江戸前期の前半を下らない。^{註10}寛永十年~十三年頃の出来と考えて妥当であろう。日光山東照社二十一回神忌に演じられた舞樂装束と共に、爾来伝えられて来たのは、恐らくその神忌に舞樂を演じた人達

挿図16 伝徳川頼宣所用白地雲文緞子鎧下着

挿図17 伝徳川頼宣所用麻唐草模様型染鎧下着

挿図18 伝徳川頼宣所用麻霰に小花小紋鎧下着

挿図15~18 和歌山県 紀州東照宮蔵

が、出を待つ間にでも着たり、羽織ったりしたのではないだろうか。旧暦の四月十七日といえ、日光はまだ肌寒い時期であるから。そのようにその時使用された胴着三領で、その折の舞樂装束と共に一括大形木箱の一つに納められて、今日に伝えられて来たのではなからうかと推測される。

たとえ、この推測が当たっていないとしても、この三領は、共に伝えられて来た舞樂装束とは殆ど時期を同じくするものであることに間違いはない。

染織の立場からも、服飾の面からも、時代が殆ど明確に押えられる優品が、それも胴着とか鎧下着といった遺品資料の僅少なものが、今回三領も確認されたことは、まことに意義が大であったといわねばならない。この確認には、修理と復元模造製作の機会が得られた事由が極めて大きく、改めて日光山輪王寺の御理解ある御厚意に謝す次第である。

(一九八六年四月)

21-a

20-a

19-a

b

b

b

挿図19 萌黄地入子菱つなぎ文様型染縮緬五つ紋付綿入羽織

a 正面全図 b 背面全図 c 部分

挿図20 萌黄地入子菱つなぎ文様型染縮緬単羽織

a 正面全図 b 部分

挿図21 紺地牡丹唐草文様型染縮緬単羽織

a 正面全図 b 背面全図 c 部分

挿図19～21 伝尾張徳川家二代光友所用

愛知県 徳川美術館蔵

c

c

註

6 原料の苧麻の青苧を、歯と爪で可能な限り細くさいて繋いでいく作業。継ぎ方に、先ず結んでその結び目の余りの糸を撚りつけておく経糸の方法と、撚り合わせるだけの緯糸の方法とがある。詳しくは、ミュージアム一〇九号の拙稿「小千谷縮・越後上布」註3の苧績み参照。

7 原品の布幅は三七センチ前後あるが、復元模造品用に準備した用布の布幅は三六センチであるため、原品で布幅が一杯に使ってある（布幅の両側の耳から一センチ前後）一〇・七〜一・一センチのところに縫目があるのを通常布幅（或はきれ幅）一杯使うという。身幅や背幅、袖幅の位置では、少しでも原品に近い寸法にしようとして縫代分を少く、織耳に寄った個所を縫っているの縫代が極めて少なくなる。

8 通常「新モス」といわれている綿毛スル（めんもすりん）である。綿モスともいう。地合が粗い薄地の平織綿布。通常二幅の金巾生地加工して、柔軟に、布面に毛立ちを施して、手触りを純毛モスリンに擬したものという。

9 拙稿「上杉家伝来鎧下着・着込み・頭巾等四領二個」上・下（美術研究二九一・二九四）に所載の伝景勝所用鎧下着二領、伝謙信所用鎧下着一領、伝謙信所用鎖帷子一領、徳川美術館所蔵の伝徳川家康所用「黄縮緬根芹雪輪文型染鎧下着」、名古屋城所蔵の伝織田信長所用鎧下着二領、東京国立博物館所蔵の伝徳川家康所用菱紋緑飾鎧下着、及び拙稿「紀州東照宮の服飾類、中」（美術研究三一〇号）に所載の伝頼宣所用鎧下着七領、袴下三腰と半身、鎧下着用紗綾帯一條、紗綾くけ紐（芯入）五条等の論文、図版写真、挿図写真、実測図等照合された。尚、これらは美術研究に発表後の拙著「上杉家伝来衣裳」（講談社、昭和四四年発行）、「紀州東照宮の染織品」（芸艸堂、昭和五五年発行）に原色図版を多くして紹介した。更に、その後の発見資料として、金鏡叢書第五輯（昭和五十三年三月発行）所載の徳川義宣氏論文「桃山時代の衣服」新出史料徳川家康所用「」に、新出鎧下着二領として稲垣長賢氏所蔵の「白練緯地菱紋桐模様辻ヶ花染鎧下着」と榊原政春氏所蔵の「淡浅葱綸子地紗綾形に蓮華文辻ヶ花染菱紋鎧下着」が、詳しく報告されているので合わせて照合いただきたい。

10 名古屋の徳川美術館に尾張徳川家二代光友（寛永二年〜元禄六年 1623〜1693）所用として伝えられて来た縮緬地に小紋染の羽織が三領（挿図19、20、21）あり、そのうちの二領は萌黄地入子菱繋ぎの文様の同裂で、一領は五つ紋付無双仕立の綿入、一領は表だけの仮仕立のようで襟裂は縫付けられていない。

これは紋付ではない。もう一領は紺地牡丹唐草文様小紋染の単羽織、紋付ではなく、これは仕立上っている単仕立が明らかで、晒落用の羽織と見受けられた。文様は一重蔓の中牡丹唐草。この三領の縮緬地の小紋染羽織は、日光山輪王寺の胴着よりは二、三十年は時代が下ると思われるものであるが、小紋染としては年代の押さえられる貴重な資料である。小紋染の文様が、小花小紋的な、所謂小紋の柄から、今でいう中形的な文様に、図様も大きさも移向して行くものがあることが、輪王寺の小紋染胴着と尾張二代徳川光友所用小紋染羽織を観察していると窺われ、やがてその系統の型染が後世の中形になったのであろうかと、その曙光を見る思いである。

図版要項

- 一 地藏菩薩立像 正面
木造 彩色 玉眼 像高五八・九 cm
大阪 藤田美術館蔵
- 二 釈迦如来坐像 斜左側面
木造 同 左側面
京都 大報恩寺蔵
- 三 同 左側面
木造 金泥・漆箔 玉眼 像高八九・三 cm
滋賀 阿弥陀寺蔵
- 四 a 阿弥陀如来立像 正面
b 同 左側面
木造 漆箔 玉眼 像高九七・五 cm
大阪 北十萬蔵
- 五 a 阿弥陀如来立像 正面
b 同 左側面
木造 漆箔 玉眼 像高八二・一 cm
京都 妙法院蔵
- 六 千手観音立像 四九〇号
木造 漆箔 像高一六六・〇 cm
京都 妙法院蔵
- 七 八幡大菩薩御縁起 下巻部分 早満二珠により新羅軍を破る
一―六 三宅久雄「仏師行快の事蹟」参照
大阪 逸翁美術館蔵
- 八 同 下巻部分 神功皇后岩に碑文を書く
- 九 同 上巻部分 箱崎のしるしの松に八幡降る
紙本着色 卷子装 上巻 縦二七・〇 cm 全長六三六・四 cm
下巻 縦二七・〇 cm 全長八二三・二 cm
七―九 宮次男「八幡大菩薩御縁起と八幡宮縁起 下」参照
- 十 a 金入繻珍胴着 修理後 正面
b 同 背面
丈九三 cm 桁六五 cm 袖幅三四 cm 袖丈三六 cm
栃木 輪王寺蔵

神谷榮子「日光山輪王寺伝来胴着三領並びにそれらの修理及び復元模造について 下」参照